

第3章 全国自治体の財務諸表作成に係るアンケート結果概要

現在、多くの自治体において財務諸表を作成しているが、自治体の財務諸表の作成方法、財務諸表の公表・活用に対する状況と意識、財務諸表作成に係る課題等を明らかにすることは、今後の会計制度のあり方を考える上で重要である。このため、全国自治体に対してアンケートを実施した。

1 新公会計制度に関する調査の実施

全国自治体における財務諸表の作成方法、位置付け、公表・活用状況、作成基準を把握するために、以下のとおりアンケート調査を実施した。

- ・調査対象 全国の都道府県、市
　　・東京都の特別区、町村
　　・大阪府の町村
　　(全879自治体)
- ・調査票 郵送によりアンケート票を配付
　　及び回収
- ・配布及び回収期間 平成22年7月～8月
- ・回収状況 791の自治体(回収率約90.0%)
　　から回答

2 調査結果の概要

(1) 財務諸表の作成方法

・質問

平成20年度財務諸表についてどのような方式に基づいて財務諸表を作成していく、21年度以降どのような方式で作成する予定か

・回答結果

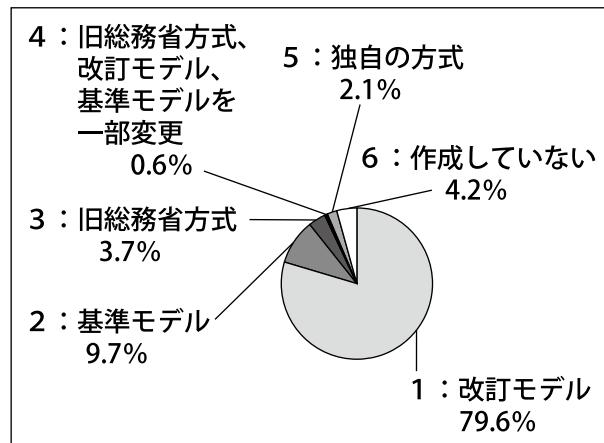
平成20年度財務諸表の作成方法については、「改訂モデル」を採用する自治体が79.6%と最も多く、「基準モデル」は9.7%、「旧総務省方式」を継続する自治体は3.7%となっており、「独自の方式」が2.1%、「旧総務省方式、改訂モデル、基準モデルを一部

変更」が0.6%、「作成していない」は4.2%となっている。

平成21年度以降の作成予定については、「改訂モデル」が84.7%、「基準モデル」が11.4%で、それぞれ平成20年度に比べて増加している。一方で、「旧総務省方式」が0.9%、「独自の方式」が1.9%、「旧総務省方式、改訂モデル、基準モデルを一部変更」が0.5%といずれも減少している。「作成する予定はない」はゼロであった。

なお、未回答もあるため、合計は100%にならないこともある。以下同じ。

図表1 平成20年度財務諸表の作成方法



・質問

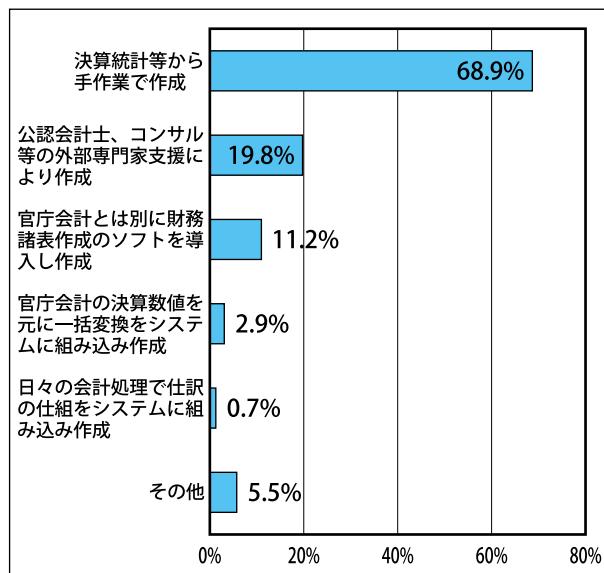
平成20年度の財務諸表を具体的にどのように作成したか（複数回答可）

・回答結果

「決算統計等から手作業で作成」が最も多く68.9%、「公認会計士、コンサル等の外部専門家支援により作成」が19.8%、「官庁会

計とは別に財務諸表作成のソフトを導入し作成」が11.2%、「官庁会計の決算数値を元に一括変換をシステムに組み込み作成」が2.9%、「日々の会計処理で仕訳の仕組をシステムに組み込み作成」は0.7%となり、「その他」が5.5%であった。

図表2 平成20年度の財務諸表をどのように作成したか



要約

財務諸表を作成している自治体の割合は、20年度は約96%、21年度についてはすべての自治体で何らかの方法で財務諸表を作成する予定があり、財務諸表を作成する自治体は増加している。

どのように財務諸表を作成したかについては、日々仕訳方式により作成している自治体はわずかな数になっており、基準モデルを採用している自治体でもその多くが、年度末に一括変換する方式等により財務諸表を作成している。

(2) 財務諸表の位置付け

・質問

財務諸表の作成・公表等について、規則や要綱等で規定しているか（複数回答可）

・回答結果

大多数の97.0%の自治体が「特に定めはない」とし、「規則で規定している」は0.4%、「要綱・要領等で規定している」は0.8%、「その他」は1.1%となっている。

・質問

財務諸表について議会（委員会を含む）に報告しているか（複数回答可）

・回答結果

「財務資料として議会に報告している」が35.1%、「決算資料として議会に報告している」が14.9%、「議会に報告していない」は37.2%、「その他」が15.7%となっている。

・質問

財務諸表に対する監査、外部監査等を行っているか（複数回答可）

・回答結果

「実施していない」が91.2%、「監査委員による監査を実施」が4.7%、「外部監査人による監査を実施」が0.5%、「その他」が2.5%となっている。

要約

財務諸表の作成・公表等について、ほとんどの自治体において、規則・要綱等で特に定めがなく、財務諸表の制度的な位置付けは曖昧なものになっている。

一方で、議会に報告している自治体は約5割となっており、議会に対するアカ

ウンタビリティという点では一定の成果が表れている。

監査については、9割を超える自治体では実施していないとしており、財務諸表の検証が課題となっている。

(3) 財務諸表の公表・活用状況

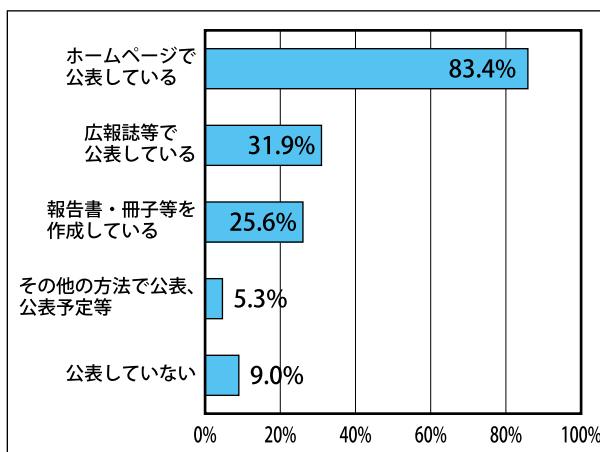
・質問

作成した財務諸表をどのように公表しているか（複数回答可）

・回答結果

「ホームページで公表している」が83.4%、「広報誌等で公表している」が31.9%、「報告書・冊子等を作成している」が25.6%、「その他の公表方法等」が5.3%、「公表していない」が9.0%となっている。「その他の公表方法等」と回答した自治体については、情報公開コーナーでの閲覧、記者発表等報道機関を通じての公表などを挙げている自治体があった。

図表3 作成した財務諸表をどのように公表しているか



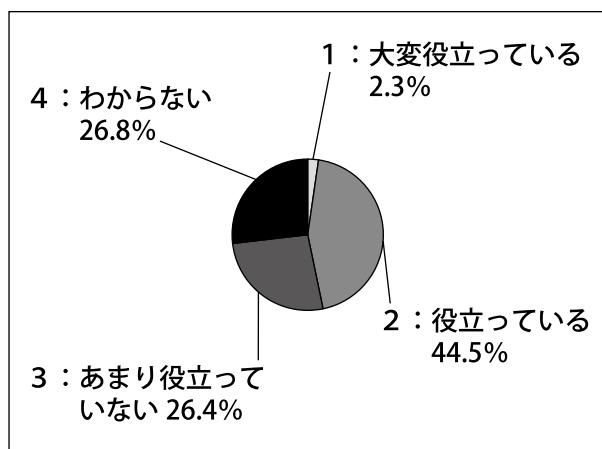
・質問

財務諸表の公表がアカウンタビリティ（住民への説明責任）の向上に役立っているか

・回答結果

「大変役立っている」は2.3%、「役立っている」は44.5%、「あまり役立っていない」が26.4%、「分からない」は26.8%となっている。

図表4 アカウンタビリティの向上に役立っているか



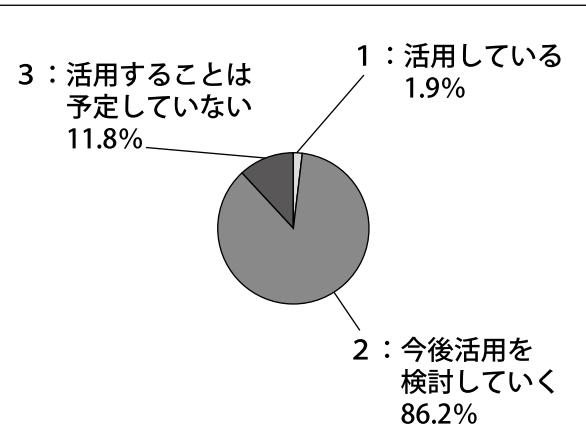
・質問

財務諸表から見えてくるコスト情報等を行政運営に活用し、又は、今後活用することを考えているか

・回答結果

「活用している」は1.9%、「今後活用を検討していく」は86.2%となった。「活用することは予定していない」は11.8%となっている。

図表5 コスト情報等を活用し、又は、今後活用することを考えているか



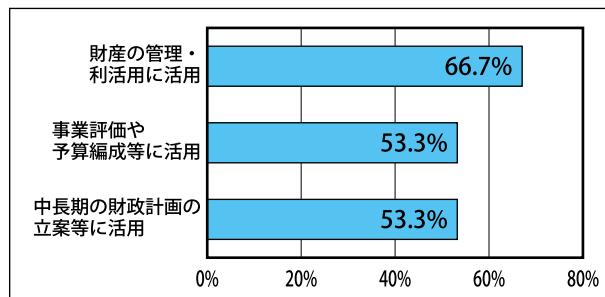
・質問

財務諸表を「活用している」と回答した自治体への、財務諸表をどのように活用しているか（複数回答可）

・回答結果

「財産の管理・利活用に活用」が 66.7%、「事業評価や予算編成等に活用」及び「中長期の財政計画の立案等に活用」がともに 53.3% となっている。

図表 6 財務諸表をどのように活用しているか



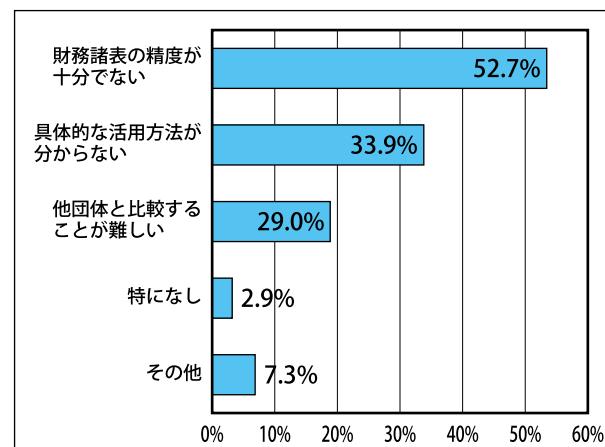
・質問

財務諸表を「活用している」又は「今後活用を検討していく」と回答した自治体への、現在作成している財務諸表を活用するための課題は何か（複数回答可）

・回答結果

「財務諸表の精度が十分でない」が最も多く過半数の 52.7% になった。「具体的な活用方法が分からない」が 33.9%、「他団体と比較することが難しい」が 29.0%、「特になし」が 2.9%、「その他」が 7.3% となっている。

図表 7 財務諸表活用するための課題は



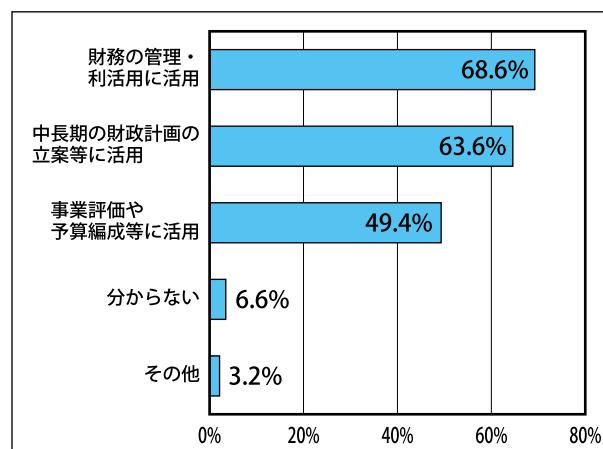
・質問

「今後活用を検討していく」と回答した自治体への、今後、財務諸表をどのように活用していくか（複数回答可）

・回答結果

「財産の管理・利活用に活用」が 68.6%、「中長期の財政計画の立案等に活用」が 63.6%、「事業評価や予算編成等に活用」が 49.4%、「分からない」が 6.6%、「その他」が 3.2% となっている。

図表 8 貢献度をどのように活用していくか



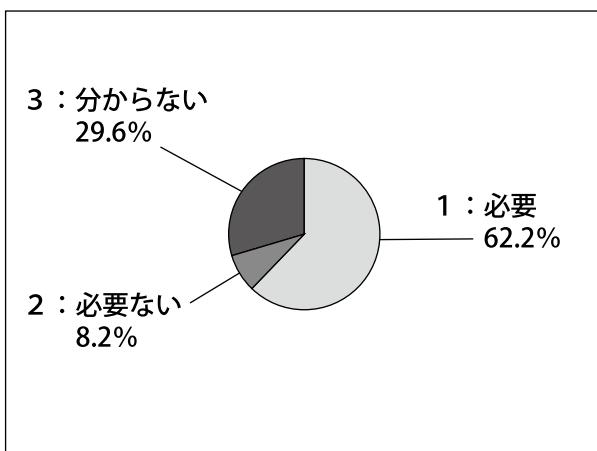
・質問

事業評価や予算編成等に活用するため、自治体全体だけでなく事業ごとや組織ごとに容易に財務諸表を作成できる仕組が必要だと考えるか

・回答結果

過半数の 62.2% が「必要」とする一方、「必要ない」は 8.2% で、「分からない」が 29.6% となっている。

図表9 事業ごとや組織ごとに容易に財務諸表を作成できる仕組が必要か



要約

財務諸表の公表については、9割を超える自治体が何らかの形で公表しているが、アカウンタビリティに役立っていると考えている自治体は5割程度であった。

また、財務諸表の活用については、現在活用している自治体は2%程度であるが、今後活用を検討していくという自治体は8割を超えており、財務諸表の活用に対する意識は高くなっている。

活用するための課題としては、財務諸表の精度が十分でないという自治体が5割を超えており、活用の方法が分からぬという自治体も3割を超える。活用に対する意識は高いが同時に課題も明らかになっている。

また、個別の事業ごと・組織ごとの財務諸表の作成については、6割を超える自治体が事業評価や予算編成等に活用するために必要としている。

(4) 財務諸表の作成基準

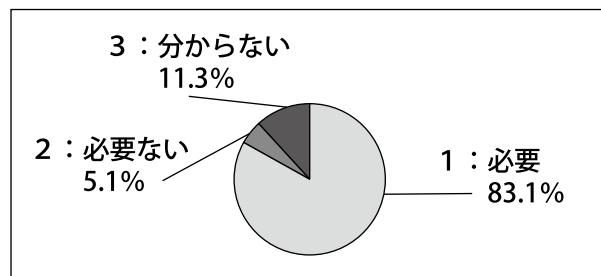
・質問

今後、住民への分かりやすさや自治体間の比較を容易にするために、財務諸表作成の全国統一的な基準や作成方法が必要だと考えるか

・回答結果

「必要」が83.1%である一方、「必要ない」は5.1%、「分からぬ」が11.3%となっている。

図表10 全国統一的な基準や作成方法が必要か



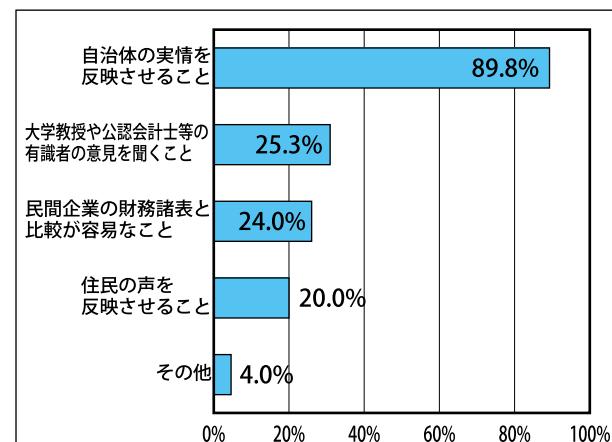
・質問

財務諸表の作成基準等を策定するに当たり、どのような要素が重要だと考えるか（複数回答可）

・回答結果

「自治体の実情を反映させること」が最も多く、89.8%に上る。「大学教授や公認会計士等の有識者の意見を聞くこと」が25.3%、「民間企業の財務諸表と比較が容易なこと」が24.0%、「住民の声を反映させること」が20.0%、「その他」が4.0%となっている。

図表11 財務諸表の作成基準等を策定するに当たり、どのような要素が重要か



・質問

国際公会計基準¹というものがあり、適用している国があることを知っているか

・回答結果

「知らない」が過半数の 53.4%、「知っている」が 46.4% となっている。

・質問

行政の会計でも国際的な動向を踏まえて会計の仕組（基準）を策定していくべきだと考えるか

・回答結果

「分からぬ」が過半数の 51.5%、「国際的な動向も踏まえていく方がよい」が 31.7%、「日本独自で考えればよい」が 16.3% となっている。

要約

会計基準の統一については、必要とする自治体が 8 割を超えており、全国統一的な基準の必要性の意識は高くなっている。会計基準の策定に当たっては、9 割近い自治体が自治体の実情を反映させることが重要としており、自治体の実情を踏まえた統一的な会計基準の策定が望まれる。

国際公会計基準については、半数以上が知らないとしている。また、国際的な動向を踏まえて会計の仕組を策定していくべきかについては、分からぬという回答が半数を超えており、今後公会計の議論を通じて、国際的動向についても周知していく必要がある。

3 アンケート結果の考察

今回、回答を得た自治体のほとんどが 20 年度決算の財務諸表を作成しており、財務諸表の作成は自治体の業務として定着している。

財務諸表の公表については多くの自治体で実施しており、アカウンタビリティに一定の役割を果たしているといえる。採用する作成方法としては改訂モデルが大半を占めるが、基準モデルを採用している自治体も増加しており、今後、財務諸表の比較や住民への分かりやすさという点で、財務諸表の作成方法をどのように統一化していくかが課題となる。

財務諸表の作成・公表について、規則や要綱等で規定している自治体は少数である。また、監査についても実施している自治体は少数であり、財務諸表について決算又はそれに準じるものとして住民に説明する場合は、制度的な位置付けを明確にする必要がある。

財務諸表の活用については、多くの自治体において現在は活用していないが、今後活用を検討していくとしており、活用に対する自治体の意識の高さがうかがえる。しかし、その一方で多くの自治体が課題も挙げており、今後、財務諸表を活用していくためには、財産台帳の整備や正確な会計処理等による財務諸表の精度向上の取組と具体的活用手法の検討が必要となる。また、自治体全体だけではなく事業や組織単位で財務諸表を作成する仕組も必要となる。

¹ 国際公会計基準については、第Ⅲ編第 4 章参照